

## 2020年度 事業報告

〔 自 2020年4月 1日  
至 2021年3月31日 〕

公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会

## 事業報告

〔 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 〕

### I 法人の概況

1. 設立年月日： 昭和32年(1957年)11月27日

2. 定款に定める目的：

この法人は、大学理工系の学部学生・大学院生に対し奨学援護を行うとともに、若手研究者の科学技術に関する研究開発の奨励及び助成を行うことにより、わが国の工業の発展と産業における生産技術の振興を図ることを目的とする。

3. 定款に定める事業：

- (1) 奨学金の給与
- (2) 奨学資金を受ける学部学生・大学院生の指導
- (3) 科学技術に関する研究開発の奨励
- (4) 科学技術に関する調査研究の助成
- (5) 科学技術の研究の成果の普及に関する助成
- (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管行政庁に関する事項： 内閣府

5. 主たる事務所の状況(2021年3月31日現在)： 東京都港区

6. 役員及び評議員に関する事項(2021年3月31日現在)

＜役員＞

役 職	勤務形態	氏 名	経 歴
理 事 長	非 常 勤	岡 井 政 義	元東燃ゼネラル石油(株) 代表取締役会長
常務理事	同	伊 藤 陽 二	元東燃ゼネラル石油(株) プロジェクトエグゼクティブ
理 事	同	田 村 昌 三	東京大学 名誉教授
同	同	田 島 直	(株)ミツウロコグループホールディングス 名誉会長 (現職)
同	同	長 島 昭	慶應義塾大学 名誉教授
同	同	斎 藤 彬 夫	東京工業大学 名誉教授
同	同	小久見 善八	京都大学 産官学連携本部 特任教授 (現職) 京都大学 名誉教授
同	同	西 出 宏 之	早稲田大学 理工学術院総合研究所 招聘研究教授 (現職) 早稲田大学 名誉教授
同	同	松 下 秀 司	元ゼネラル石油(株) 企画財務部長
監 事	同	森 偉 実	元ゼネラル石油(株) 信用管理室長
同	同	高 月 邦 彦	元東燃ゼネラル石油(株) 企画管理室グループマネージャー/ 翻訳家 (現職)
同	同	佐々木 英明	元東燃ゼネラル石油(株) 執行役員人事担当 ジクシス(株) 経営企画部担当部長 (現職)

<評議員>

氏名	経歴
國武 豊喜	九州大学高等研究院 特別主幹教授 (現職) 九州大学 名誉教授
朝倉 祝治	横浜国立大学 名誉教授
大倉 一郎	東京工業大学 名誉教授
戸部 義人	大阪大学産業科学研究所 産業科学ナノテクノロジーセンター 招聘教授 (現職) 大阪大学 名誉教授
大聖 泰弘	早稲田大学大学院 次世代自動車研究機構 研究所顧問 (現職) 早稲田大学 名誉教授
滝澤 博胤	東北大学 理事・副学長、教授 (現職)
浦邊 太郎	元ゼネラル石油㈱ 常務取締役
中西 宏一	元ゼネラル石油㈱ 小売開発部長

7. 職員に関する事項:

男子 1名 (勤続年数 10年 9ヵ月)

8. 許認可に関する事項: 当該事項はありません。

## II 事業の概況

### 1. 事業活動

当財団の事業環境を眺めると、国は「教育再生」を最重要課題と位置付け推進すると同時に科学技術によるイノベーション創出を重点施策として推進しております。「教育再生」においては家計における教育費の経済的負担の大きさに注目し、新たに給付型奨学金を導入し同制度の拡充を図っております。しかしながらその内容は、質・量ともに未だ十分とは言えず、民間の支援はこれまで以上にその役割が期待されています。一方、科学技術振興のカギとなる研究費全般についてはこれまでの低減傾向に歯止めが掛かりつつあるといわれているものの財団が重視するエネルギー分野の研究費は相変わらず年々減少しており、この分野の大学研究者にとって民間からの研究助成金は貴重な財源となっています。

このような環境下、財団は当事業年度において次のような取り組みを行いました。

奨学事業においては当初計画通り、新たに採用した20名を含む総勢50名の奨学生に対して一人当たり年間48万円、総額2,376万円を給付いたしました。コロナウイルス感染拡大防止のため一部の地区では毎月の対面会合が出来ず、奨学生間の相互交流などが著しく制約を受けましたが、銀行振り込みやネットでの交流などを通して奨学生の学業支援を維持することができました。

また、この事業全般に関するアンケート調査を実施し、現状の認識、分析、改善項目などを明確にいたしました。次年度以降タスクチームにて改善プランや実施計画を策定し出来るところから実現させていく予定です。

研究助成事業については前年度以上に推薦校を増やすなどして積極的な募集活動を行い、厳正なる選考を経て昨年度より3件多い、合計28件の優秀な提案に対し、総額3,470万円を助成いたしました。これは年度予算より470万円多く、これまで最大の助成金額となりました。コロナ環境下にもかかわらず積極的な応募をさせていただいたことに対し、財団としても最大限の対応をいたしました。

また、財団の運営面では、2021年6月の役員改選期を控え組織の活性化を維持するため有能な新たな役員候補の発掘を積極的に行い、その準備を終えることができました。同時に、事務局長の若返りを図ることとし、同改選期において交替をする目途も立ちました。

今年度は当初からコロナ懸念で多くの財団活動が制約を受け、感染防止を最優先にこれまでと違った取り組みや対応が求められましたが、種々の工夫を取り入れ結果としては両公益事業共に概ね計画通り実行することができ、奨学生と研究者に不便などをかけることなく所定の支援ができたと考えております。

旧東燃ゼネラル石油株式会社が、JXTG エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)に再編されて4年が経ち、新会社の経営方針に応じるべく財団名を6月に変更し、更に同社から新たな選考委員の派遣を得るなどの好関係も順調に進んでいます。残る大きな事業は事務所の移転ですが、会社の移転計画の見直しにより2022年中の実現を想定しています。

11月には内閣府による立ち入り検査が行われガバナンス上著しい懸念事項がないことが確認されております。

各事業の活動経過及び成果は次の通りです。

(1) 奨学事業：

① 奨学生数： 50名

当事業年度末に20名の奨学生が卒業して社会に巣立ちましたが、これにより財団創立以来、累計卒業生は997名となりました。

指定大学別・大学院生別・学部学生別内訳

	北 大	東 北 大	東 大	東 工 大	横 国 大	早 大	慶 大	名 大	名 工 大	京 大	大 阪 大	九 大	計
大学院生	3	3	4	5	4	3	4	2	3	3	4	4	42
学部学生	0	2	1	0	0	1	0	0	0	2	1	1	8
計	3	5	5	5	4	4	4	2	3	5	5	5	50

② 奨学給付額： 月額 4万円/1人 (年間 48万円)

③ 主要な活動状況：

2020年2月25日 指定大学12校に新規奨学生候補者20名の推薦依頼  
 同 4月15日 推薦応募申請提出締切り  
 同 5月18日 選考委員会による最終選考(奨学生選考委員会運営規則第5条及び第7条の規定に基づく書面決議による)

同 6月 4日 理事会による承認(定款第41条第2項及び第45条の規定に基づく  
書面決議による)

2020年6月～  
2021年2月 コロナウイルス感染防止のため、一部の地区によっては対面による奨学金  
の手渡しを避け銀行振り込みにする等の制約もありましたが、地域担当者の  
適切な判断により奨学金を手渡したり、或いはネットでの相互交流など  
を通して奨学生の指導と奨学金の給付を実施した。

\* 例年3月に開催していました大学・大学院を卒業する奨学生のための送別会は、新型コロナウイルスに関連する「緊急事態宣言」下にありましたので開催を見送りました。  
開催の見送りは前年度に引き続き2年連続となりました。

## (2) 研究助成事業:

### ① 応募実績 (カッコ内は前年度実績)

- ・ 大学校数: 19校(23校) … 指定大学 10校(12校) 推薦大学 9校(11校)
- ・ 応募案件: 37件(48件) … 指定大学 24件(31件) 推薦大学 13件(17件)

### ② 助成金受賞者数及び総額

- ・ 対象者: 28名 (18大学)
- ・ 助成金総額: 3,470万円 (前年度比 190万円増加)

### ③ 主要な活動状況:

2020年 6月25日 指定大学14校及び推薦14校に研究助成金募集依頼

同 9月14日 応募申請提出締切り

同 9月16日～10月 2日 第1次選考作業を実施

同 10月 5日 第1次選考審査会議

同 10月 6日～11月15日 第2次選考作業を実施

同 11月27日 第2次選考審査会議

同 12月10日 選考委員会による最終選考 (研究助成対象者選考委員会運営規則  
第5条及び第7条の規定に基づく書面決議による)

同 12月18日 理事会(Web 会議)による承認

2021年 3月22日 受賞された研究者へ助成金支払

\* なお、例年2月に開催していました研究助成金贈呈式は、新型コロナウイルスに関連する「緊急事態宣言」下にありましたので開催を見送りました。

## 2. 資金調達及び設備投資の状況

2020年度中における借入れ及び重要な設備投資並びに重要な施設の除却又は売却はありません。

### 3. 重要な契約の締結

該当事項はありません。

### 4. 届出及び理事会等会議に関する事項

#### (1) 申請、届出事項等

2020年7月31日 2019年度事業報告及び計算書類等を内閣府に提出しました。

2020年8月 1日 財団名称の改変に伴い6月29日に登記を完了し、変更届を内閣府に提出しました。

2021年3月31日 2021年度事業計画及び収支予算書等を内閣府に提出しました。

#### (2) 会議等開催状況

##### <評議員会>

会議とその開催日	議案・報告事項	審議結果
定時評議員会 2020年6月22日 (書面決議)	決議事項： 1) 2019年度 計算書類並びに財産目録承認の件 2) 財団に関する重要事項変更の件 (1) 名称変更 (2) 定款一部変更 報告事項： 1) 2019年度 事業報告の件 2) 2020年度 奨学生(新規・継続)採用の件	承認 承認    了承 了承

(注) 定時評議員会は、新型コロナウイルス感染回避の観点から、書面決議にて開催しました。

<理事会>

<p>第1回理事会 2020年5月7日 (書面決議)</p>	<p>決議事項: 1) 奨学生選考委員会運営規則改定の件 2) 研究助成対象者選考委員会運営規則改定の件</p>	<p>承認 承認</p>
<p>第2回理事会 2020年6月4日 (書面決議)</p>	<p>決議事項: 1) 2019年度 事業報告及び計算書類並びに財産目録承認の件 2) 2020年度 奨学生(新規・継続)採用の件 3) 財団に関する重要事項変更の件 (1) 名称変更 (2) 定款一部変更 4) 研究助成対象者選考委員委嘱の件 5) 2020年度 研究奨励助成募集要項の件 6) 定時評議員会の開催方法の件</p>	<p>承認 承認 承認 承認 承認 承認</p>
<p>第3回理事会 2020年10月29日 (Web 会議) (ENEOS(株)品川本社オフィス 会議室)</p>	<p>報告事項: 1) 理事長及び常務理事の職務の執行状況 (2020年1月～10月)</p>	<p>了承</p>
<p>第4回理事会 2020年12月18日 (Web 会議) (ENEOS(株)品川本社オフィス 会議室)</p>	<p>決議事項: 1) 第40回(2020年度)研究助成案件の選考及び助成金額の件 2) 2021年度奨学生募集に関する件 3) 奨学生選考委員2名選任の件 報告事項: 1) 奨学事業に関する調査結果について 2) 内閣府立ち入り検査結果について 3) 資産運用状況について</p>	<p>承認 承認 承認 了承 了承 了承</p>

<p>第5回理事会 2021年3月9日 (Web 会議) (ENEOS(株)品川本社オフィス 会議室)</p>	<p>決議事項: 1) 2020年度 決算方針の件 (1) 重要な会計方針 (2) 指定正味財産の積立・取崩 2) 2021年度 事業計画及び収支予算等の件 (1) 事業計画 (2) 収支予算 (3) 資金調達計画及び設備投資計画 (4) 資産運用執行方針及び計画 3) 奨学生選考委員(1名)委嘱の件 4) 事務局長退任に伴う新事務局長選任の件 報告事項: 1) 理事長及び常務理事の職務の執行状況 (2020年11月~2021年2月)</p>	<p>承認 承認  承認 承認 承認 承認 承認 承認  了承</p>
---	---	---

<選考委員会>

<p>奨学生選考委員会 2020年5月18日 (書面決議)</p>	<p>決議事項: 1) 2020年度 奨学生(新規・継続)採用の件</p>	<p>承認</p>
<p>研究助成対象者選考委員会 2020年12月10日 (書面決議)</p>	<p>決議事項: 1) 第40回(2020年度)研究助成案件の選考及び助成金額承認の件</p>	<p>承認</p>

5. 収支及び正味財産の増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:万円)

事業年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	6,192	6,287	7,003	7,103	7,181
経常費用	6,365	6,504	7,924	7,943	7,484
(評価損益等調整前) 当期経常増減額	-173	-217	-921	-840	-303
評価損益等	-276	1,361	-2,846	-5,070	5,508
当期経常増減額	-449	1,144	-3,767	-5,909	5,205
資産合計	104,588	105,377	102,407	97,138	103,213
正味財産合計	103,650	104,794	101,827	96,518	102,523

### III 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実（後発事象）

該当事項はありません。

### IV 事業報告の附属明細書

2020年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しません。

以上